

2026年3月13日
株式会社岩手銀行

本部組織の一部改正について

岩手銀行（頭取 岩山 徹）では、このたび、本部組織を一部改正することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改正内容

（1）大和証券との協業開始に伴う金融商品販売体制の整備

- ① 金融商品の販売やアフターケアなどを担う専門部署として「資産コンサルティング部」を新設し、併せて、盛岡、花巻、奥州、宮古、大船渡、二戸、八戸、仙台に「コンサルティングプラザ」を設置します。
- ② 「証券コンプライアンス室」を「金融商品コンプライアンス室」に改称します。

（2）その他

- ① 「秘書室」を総合企画部の部内室に置きます。
- ② 「クレジットカードセンター」および「ローンプラザ」を営業戦略部に置きます。

2. 改正後の本部組織

別表のとおりです。

3. 改正日

2026年4月1日

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

総合企画部 菅原 電話：019-623-1111

